

平成 24 年度

公立大学法人横浜市立大学の業務の実績に関する評価結果

1. 全体評価
2. 項目別評価

横浜市公立大学法人評価委員会

平成 25 年8月

目 次

1. 全体評価	1
2. 項目別評価	4
I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための取組	4
【総括的評価】	4
【法人の主な取組状況】	4
1. 教育に関する取組	
2. 研究の推進に関する取組	
3. 教育研究の実施体制に関する取組	
【評価事項】	8
【指摘事項】	9
II 附属2病院（附属病院及び附属市民総合医療センター）に関する目標を達成するための取組	10
【総括的評価】	10
【法人の主な取組状況】	10
1. 医療分野・医療提供等に関する取組	
2. 医療人材の育成等に関する取組	
3. 医療安全管理体制・病院運営等に関する取組	
【評価事項】	12
【指摘事項】	12
III 法人の経営に関する目標を達成するための取組	13
【総括的評価】	13
【法人の主な取組状況】	13
1. 業務運営の改善に関する取組	
2. 財務内容の改善に関する取組	
【評価事項】	15
【指摘事項】	15
IV 自己点検・評価、認証評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための取組	16
【総括的評価】	16
【法人の主な取組状況】	16
1. 事業の進捗管理に関する取組	
【評価事項】	16
【指摘事項】	16
3. 参考	17
法人評価の概要	17
主な評価の方針	17
評価の流れ	17
横浜市公立大学法人評価委員会委員構成	19
開催状況	19
横浜市公立大学法人評価委員会事務局	19

平成 24 年度 公立大学法人横浜市立大学の業務の実績に関する評価結果

1 全体評価

〈はじめに〉

公立大学法人横浜市立大学（以下、市大という）は、知識基盤社会の進展の中で、横浜市が有するにふさわしい大学として、発展する国際都市・横浜とともに歩み、大学の国際化を進め、グローバルな視野をもって活躍できる人材を育成すること、また、研究成果や知的財産を活用して、横浜市を始めとした大都市の抱える課題や横浜市民の生活に密着した課題等に対して積極的に取り組むことを目標としている。

この2つの目標を実現するため、「教育重視・学生中心・地域貢献」という基本方針のもと、横浜市大の自主的・自律的な運営と更なる発展を目指して、第1期中期目標期間及び中期計画期間（平成17年度から平成22年度まで）中に整備した組織・体制の強化と、教育研究を一層活発に進めるための取組を進めている。

横浜市公立大学法人評価委員会による平成24年度の業務の実績に関する評価は、第2期中期目標及び中期計画期間（平成23年度から平成28年度まで）の第2年目に係わる評価となった。すなわち、第1期中期目標及び中期計画期間等に関する評価を踏まえつつ、①第2期中期目標の達成に向け、中期計画及び年度計画の進捗状況を確認するとともに、専門的な観点から総合的に評価を行い、法人業務の質的向上に資するとともに、市民にわかりやすく公表していくこと、②23年度の評価の中で指摘した事項について大学運営に的確に反映されているかなどを確認すること、③自主的・自律的な大学運営の実現を目指し、法人全体の組織・業務等の改善・充実を図る観点から、必要に応じて計画の修正を求めること等を基本方針とし、この期間での継続的な取組・実施を念頭に置きつつ、24年度における業務実績の評価を行った。

〈第1期中期目標期間の業務実績の評価の概要〉

第1期期間全体を通じて、公立大学法人制度が意図した法人運営における自主性、自律性を活かしつつ、教育・研究・医療はもとより、法人運営の全般にわたり、さまざまな努力が重ねられ、その成果も徐々に現れつつあり、地域貢献の組織的・積極的な推進など高く評価できるものも多かった。

一方、期間中に発生した、いくつかの不祥事は、極めて遺憾といわざるを得ず、こうした事態を真摯に受け止め、理事長、学長を始めとする経営陣の責任と権限を明確にした適正なガバナンスの構築、教職員一人ひとりのコンプライアンス意識の更なる徹底、学内コミュニケーションの一層の円滑化など、自主性・自律性に基づく、より適正な法人運営を確立するための取組を今後強力に推進することを強く求めるなどの指摘事項を付した。

〈平成23年度の評価の概要〉

平成23年度評価は、第2期中期計画の初年度として、第1期中期計画6年間の実績を踏まえつつ、更なるその充実発展を目指して、概ね順調に取組が進められた。特に高く評価することができるものとして、外部研究費について法人化以降の年度最高額を獲得したことや看護師国家試験の合格率について4年連続100%を維持していることなどが挙げられた。

一方、一部の項目については年度計画どおりの取組が進まなかったもの、年度計画に沿って

取組を実施したが、計画が達成できなかったものも見受けられた。

さらに、法人化以前に行われた不適切な経理処理の発覚等の不祥事が生じたことなどは極めて遺憾であり、更なる経営管理体制の確立、コンプライアンス意識の徹底、学内コミュニケーションの充実等への取組が強力に実施されることを改めて強く求めた。

加えて、附属病院において赤字決算を計上したことに関連し、月次損益などの累計を正確に把握するなど事業の進捗管理の方法を再度点検して精度を高めていくことを期待した。

＜平成24年度の業務実績の評価結果＞

平成24年度の業務実績に関する全体的な評価としては、法人が策定した年度計画については概ね順調に実施していると認められる。

第2期中期計画期間の2年目に入り、法人化以降におけるさまざまな基盤整備の努力が実を結び、国際総合科学部コース再編に伴う新たな学系・コースの設置、大学院生命医科学研究科の設置、先端医科学研究センター新研究棟の整備、センター病院の生殖医療センターの開設等の多くの顕著な実績を上げ、また、附属病院は、高い医療水準を確保しつつ着実に収益を改善させるなど、法人化以降の歩みの中でも注目に値する1年であったと思われる。

教育面では、国際化に関する取組として、タイのタマサート大学で開催された第3回アカデミックコンソーシアム総会・国際シンポジウムにおいて、初の4大学学長ミーティングを開催し、アカデミックコンソーシアム推進に向けた大学間合意を進めたことや、世界銀行のEco2（環境と経済の調和した都市開発戦略プログラム）をコンセプトとした英語による夏季集中講義である「グローバル環境未来都市論」を、世界銀行及び横浜市、川崎市と協力して新規に開講し、世界銀行との包括的協定を具体化したことなどが評価できる。さらに、海外フィールドワークへの参加者も増加し、国際化への取り組みが大幅に前進したと認められる。

研究面では、外部研究費の獲得に関して、過去最高の約36億9千万円となったこと、さらに、文部科学省の事業でNMR装置の高度化取組予算が採択され、新規装置導入等に係る約14億5千万円の補助金を受けることができた。また、新たに整備された先端医科学研究センターの研究棟は、施設としてはコンパクトであるが、優れた成果を期待しうる研究者と設備を整え先端的医療の分野で積極的な活動を展開し、国立の総合大学とも伍しながら成果を出しつつある。同センターを中心として「国際戦略総合特区」で横浜市が推進する16プロジェクト（平成24年度時点）のうち7プロジェクトについて市大教員と民間企業の研究者との共同研究が進められていること、特にiPS細胞を使ってマウスの体内に人間の肝臓を作ることに成功した研究が英国の研究誌ネイチャーに掲載され、新聞テレビ等の各メディアに取り上げられたことなどは、市大の研究レベル充実の一端を示すことであり、大いに評価できる。

医療面では、附属病院で、救急医療体制の充実のため救急病床の運用を開始したことやセンター病院で神奈川県がん診療連携指定病院の指定を取得したこと、地域医療機関との連携強化により紹介率・逆紹介率の目標を達成したこと、また、附属病院で2件の先進医療が承認されたことや、地味ではあるが着実に2病院で臨床研究・治験件数を伸ばしたこと、初期臨床研修医のマッチングにおいて2病院計4つのプログラム全てにおいて定員充足率100%を達成したこと、また、タイムリーな月次決算管理等による黒字化など経営改善に努め、良好な成果を収めたことは大いに評価できる。

一方、教育・研究面で、国際総合科学部において、学生の志願者数が年々低下する傾向がみられ、学生の質の低下が懸念される。また、生命ナノシステム研究科をはじめ多くの研究科に

において入学定員及び総定員を充足できていないことや生命医科学研究科について、初年度に定員を満たさなかったことは残念であり、今後の改善方策を検討されたい。

学術院については、ユニットの活動はあるが、今後、新たな教育課題、研究テーマの設定など、一層の積極的な活動を期待したい。

また、平成 25 年 4 月、附属病院において重大な医療事故が発生した。本委員会では、これまでの様々な不祥事を踏まえ、かねてから全学的なコンプライアンス体制の推進や医療安全文化醸成への強力な取組を要望してきた。今回の事故調査委員会がとりまとめた事故調査報告書によれば、根本的な事故要因は「科学的根拠が明確でない酢酸水を使用するという行為に対して、その確認や検討がなされないまま患者に使用される慣行があった」こととされている。またその背景として、かつての重大事故以来の「時間の経過とともに、院内にわずかな気のゆるみが生じ、医療安全に対する意識が薄らいでいたことは否めない」とし、「附属病院に従事するすべての者が、医療活動の目的が「患者を中心とした安全かつ命の重みを深く意識した医療」であるという原点に今一度立ち返る必要がある」と病院運営の基本にかかわる部分が改めて強く指摘されている。

このたびの事故により市民の同病院、ひいては法人運営に対する信頼を大きく失わせることとなったことは極めて遺憾である。上記の事故調査報告書を踏まえて、病院を挙げての再発防止策の確立、医療安全文化醸成の徹底に取り組むとともに、不祥事に対する全学的な教職員のコンプライアンス意識の徹底に、更なる取組を強く期待したい。

2 項目別評価

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための取組

【総括的評価】

年度計画を上回った積極的な取組が進められ、順調な運営が進められた。

国際総合科学部の再編による新しい学系・コースの設置、大学院生命医科学研究科の設置、先端医科学研究センター新研究棟の整備は、これまでの長期にわたる着実な準備の成果であり、同時に今後の教育研究発展への重要なステップとなることと高く評価する。それぞれが所期の目標達成に向けて今後着実に成果をあげることを期待したい。

また、アカデミックコンソーシアムをはじめとして、海外フィールドワークに年間約 300 人の学生が参加するなど、国際化に関する取組を順調に進めたこと、文部科学省の GP 事業である理数学生育成支援プログラムに「YCU 型高大院一貫科学者養成プログラム」が採択されたこと、授業料減免制度新基準導入、グレード・ポイント・アベレージ (GPA) 制度の本格的運用を開始したこと、医学部では「2023 年問題」や「総合診療医」など医学教育を取り巻く新たな課題に対応すべく、各種専門委員会を医学教育センター内に立ち上げ、検討を進めたことなどは評価できる。

さらに、外部研究費の獲得に積極的に取り組み、獲得額が過去最高となったことは高く評価したい。

一方、看護師国家試験の合格率が、看護学科設置以来、初めて合格率 100%を切った。未だ、全国平均より高いものの、早急に原因分析を行い、次年度以降に向けた対策を検討していくことを期待する。

また、国際総合科学部の入学志願者が減少傾向にあること、大学院の一部の研究科において入学定員及び総定員を充足できていないことは残念であり、優秀な志願者の確保及び入学定員の見直し等を含め今後の改善方策を早急に進めることを期待する。

【法人の主な取組状況】

1. 教育に関する取組

1-(1) 全学的な取組

○国際総合科学部及び各研究科（都市社会文化研究科、国際マネジメント研究科及び生命ナノシステム科学研究科）では、ディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーとカリキュラムの整合性を踏まえた教育を行うよう FD を実施し、各教員の意識向上を図ったほか、授業評価アンケート等の結果について、FD 推進委員会や研究科の会議等で共有し、授業の改善に向けた取り組みを行った。

○医学部では「2023 年問題」や「総合診療医」など医学教育を取り巻く新たな課題に対応すべく、各種専門委員会を医学教育センター内に立ち上げ、外部講師による講演会や他大学の視察を行いながら検討を進めた。

○国際化に関する取組としては、タイのタマサート大学で開催された第 3 回アカデミックコンソーシアム総会・国際シンポジウムにおいて、初の 4 大学学長ミーティングを開催し、アカデミックコンソーシアム推進に向けた大学間合意を得た。また、英語による夏季集中講義である「グローバル環境未来都市論」を、世界銀行及び横浜市、川崎市と協力して新規に開講し、世界銀行との包括的協定を具体化した。

一方、海外フィールドワークには 282 名が参加(平成 23 年度：206 名)し、国際的な視野で学ぶ

ことのできる環境を学生に提供した。

1-(2) 学部教育に関する取組

- 共通教養科目に基礎ゼミを新設するとともに、リメディアル教育（大学教育を受けるにあたり、不足している分野の基礎学力を補うための教育）について、前期の教育実施状況を検証し、後期にもリメディアル講座を開講するなど、共通教養教育が効果的に実施される体制を整えた。
- PE（Practical English）による英語教育の充実について、PE 未修得者向けの補習を週2日実施したほか、PE センターの開室時間を平日 17 時までとし、授業時間外での英語学習のフォローや英語に触れる機会を創出した。また市立高校教員を対象に英語の授業を英語で行うためのワークショップを開催した。
- 文部科学省の GP 事業である理数学生育成支援プログラムに「YCU 型高大院一貫科学者養成プログラム」が採択され、5 年一貫教育を受けるにふさわしい優秀な理数学生を育成する体制を整備することができた。
- グレード・ポイント・アベレージ（GPA）制度（欧米の大学で採用している学生成績評価値。日本においても、成績評価指標として導入する大学が増加傾向にある。）の本格的運用を開始し、成績評価の現状を客観的なデータに基づいて検証し、評価方法や基準の見直しにつなげた。
- 医学科においては、医学科定員増に伴いセンター病院においても行うこととなった病棟実習について、病棟で学生であることが一目でわかるようにするための名札の作成や、感染症に罹患した場合の連絡・対応フローの整理など、医学教育センターに新たに配置された病棟実習ユニット教員を中心に医学部・2病院で連携を行いながら、病棟実習を円滑に運営した。
- 医学科において、平成 25 年度に向けて、医学への関心と医師となる覚悟を早期に高めるため 1 年次生に医療や研究の現場体験をさせる「医科学演習」の回数を増やしたほか、リサーチマインドを育成するため 4 年次生を希望する教室に配属する研究実習（リサーチ・クラーク）実施に向けての準備を行い、更なる医学教育の質の向上を図った。
- 看護学科において、附属 2 病院に就職した看護学科生のキャリア状況分析を行い、その結果を基に学生時から就職後も含めた一貫したキャリア支援を更に充実させるための具体策を検討した。また、卒業生との連携を強めるため、引き続き SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）などの IT ツールを活用した交流を推進するとともに、直接交流ができる催しを開催することを決定した（平成 25 年度実施）。

1-(3) 大学院教育に関する取組

- 平成 25 年 4 月の生命医科学研究科開設に向けて、学内意思決定、中期目標及び中期計画の変更を行い、文部科学省へ設置届出を行った。
- 文部科学省の GP 事業である理数学生育成支援プログラムに「YCU 型高大院一貫科学者養成プログラム」が採択され、5 年一貫教育を受けるにふさわしい優秀な理数学生を育成する体制を整備することができた。（再掲）
- 看護学専攻においては、専門看護師（CNS）教育課程の申請で、平成 23 年度は認定に至らなかった精神看護学分野の申請を再度行い、認定を受けることができた。

1-(4) 学生支援に関する取組

- 経済的支援である授業料減免について、メールでの通知や説明会の実施等周知を強化し、大幅に申請者並びに適格者数を増やすことができた。また平成 24 年度から軌道修正型授業料減免、緊急応急型授業料減免の 2 つの新制度を実施した。さらには、経済的困窮度は高いが国の定める家

計基準を応用した計算式では半額免除にしか判定されなかった対象者についても全額免除となるような基準を平成 25 年度から新たに追加するよう、制度を整えた。

- 福浦キャンパスでは、医学教育センター内に学生支援委員会を設置し、各種手続き窓口や各教室が授業以外で学生に公開しているプログラムなどを分かりやすく 1 冊にまとめた福浦キャンパス独自の学生ハンドブックを新たに作成し、学生生活の充実を図った。
- 国際総合科学部では、「学生支援業務事例」、「担任業務(学生支援業務)の申し合わせ」を作成するなど、担任業務を明文化し、認識の共有を進めた。また、フォローの必要な学生については、教員管理職や関係教職員間で綿密な情報共有を行った。医学科では、平成 24 年度から担任制を導入し、1 年次生について 6 名、2～6 年次生について 3 名の担当教員が面談等を基にした学生台帳の作成を進めるなど、コミュニケーションを通じた学生支援を実施したほか、平成 23 年度に引き続き医学部長との懇談会を実施し、そこで出た学生の意見や要望を優先度・緊急度の高い要望について、早急に実現させた。
- 学生のキャリア支援について、未内定者対象の個別相談の実施等により、国際総合科学部の就職内定率(96.5%)が平成 23 年度の実績(95.0%)及び平成 24 年度の全国平均(93.9%)を上回った。さらに、大学院博士前期課程(修士課程)では、全研究科で平成 23 年度を上回る就職内定率(97.7%)となった。
- 学生の健康管理について、保健管理センター長と心理職を平成 24 年度より常勤化し、自殺ハイリスク者と抑うつ状態者の危機介入と継続的介入を実施した。精神疾患で休学した学生の復学についても教職員、保護者、本人を交えて、復学するための検討、確認を行い、復学への体制を整えた。

2. 研究の推進に関する取組

2-(1) 研究水準及び研究の成果等に関する取組

- 教員の地域貢献活動支援事業について、採択事業の 1 つである「農的空間を活用する都市政策の調査・研究」の調査・研究成果は、今後の政策提案の礎となるものである。また、「ヨコハマ地震防災市民憲章」策定のための市民検討会の委員や、横浜市の審議会等へ教員を派遣し、市大教員の知的資源を社会貢献として還元することができた。
- エクステンション講座について、平成 24 年度は新たに西区、瀬谷区において講座を実施し、懸案であった横浜市西部地域での新たな事業展開を図ることができた。
- 外部研究費の獲得に関して、学際的・複合的ユニットによる戦略的研究推進費について、各研究費の中間評価や平成 25 年度からの取組方針を検討して公募テーマを決定した。
また、科学研究費補助金の獲得拡大に向けて、研究計画調書の作成サポートや書き方説明会を実施した。これらの取組により、平成 24 年度の外部研究費獲得額は過去最高の約 36 億 9 千万円となった。さらに、文部科学省の事業で NMR 装置の高度化取組予算が採択され、新規装置導入等に係る約 14 億 5 千万円の補助金を受けることができた。

2-(2) 研究実施体制等の整備に関する取組

- 先端医科学研究センターの新研究棟が予定通り平成 24 年 12 月にしゅん工し、平成 25 年 3 月末には横浜市長をはじめ関係者を招いて記念式典を開催した。また、市大教員と企業との共同研究を活性化するために新研究棟内に整備した「産学連携ラボ」へ入居する企業の募集を行い、4 室

全てに企業の入居が決まった。

- 「国際戦略総合特区」において横浜市が推進する 16 プロジェクト（平成 24 年度時点）のうち 7 つが、市大研究者と企業との共同研究であり、特に iPS 細胞を使ってマウスの体内に人間の肝臓を作ることに成功した研究が新聞等各メディアに取り上げられたほか、「平成 24 年市民が選ぶ横浜 10 大ニュース」にも選ばれた。

3. 教育研究の実施体制に関する取組

3-1) 教育研究の実施体制の整備に関する取組

- 学術院の活動については、情報教育推進ユニット、及びキャリア形成支援準備委員会などのユニットを形成し、課題解決に向けた検討を行った。

キャリア形成支援準備委員会において、キャリア支援体制の整備、キャリア支援の体系化について提言としてまとめ、学生のキャリア形成に対する考え方を明示することができた。

平成 25 年 4 月からはキャリア形成支援委員会として、本格稼働する。

【評価事項】

- 国際総合科学部のコース再編に伴う新たな学系・コースの設置及び大学院生命医科学研究科の設置が計画通り進められたことを評価する。
- 医学部において「2023 年問題」や「総合診療医」など医学教育を取り巻く新たな課題に対応すべく、各種専門委員会を医学教育センター内に立ち上げ、外部講師による講演会や他大学の視察を行いながら検討を進めたことを評価する。
- 国際化に関する取組として、第3回アカデミックコンソーシアム総会・国際シンポジウムにおいて、初の4大学学長ミーティングを開催し、アカデミックコンソーシアム推進に向けた大学間合意を進めたこと、タマサート大学と包括的協定（MOU）を締結したことを評価する。今後これらをもとに教育研究の質的向上につながる具体的取組を期待したい。
- 世界銀行の Eco2（環境と経済の調和した都市開発戦略プログラム）をコンセプトとした英語による夏季集中講義である「グローバル環境未来都市論」を、世界銀行及び横浜市、川崎市と協力して新規に開講し、世界銀行との包括的協定を具体化したことを評価する。
- 海外フィールドワークに 282 名の学生が参加（平成 23 年度：206 名）するなど、国際的な視野で学ぶことのできる環境の整備に努めていることを評価する。
- 文部科学省の GP 事業である理数学生育成支援プログラムに「YCU 型高大院一貫科学者養成プログラム」が採択され、5年一貫教育を受けるにふさわしい優秀な学生の選抜、学部1年次生からの自主研究の推進など、優秀な理数学生を育成する体制を整備することができたことを評価する。
- 国際総合科学部で担任業務のマニュアル化を進め、学生支援業務に関する教職員の認識の共有化を図るとともに医学科で新たに担任制を導入する等学生支援の充実に努めていることを評価する。
- 看護学専攻において、専門看護師（CNS）教育課程の申請で、平成 23 年度は認定に至らなかった精神看護分野の申請を再度行い、認定を受けることができたことを評価する。
- 授業料減免について、メールでの通知や説明会の実施等周知の強化と事務作業の効率化を実施し、大幅に申請者並びに適格者数を増やしたこと、平成 24 年度から軌道修正型授業料減免、緊急応急型授業料減免の2つの新制度を実施したこと及び 25 年度からの新しい家計基準の実施を決定したことを評価する。
- 学生のキャリア支援について、未内定者対象の個別相談等を実施することにより、国際総合科学部の就職内定率（96.5%）が平成 23 年度の実績（95.0%）及び平成 24 年度の全国平均（93.9%）を上回ったことを評価する。

さらに、大学院生への支援として、定期的なキャリアコンサルタントの派遣、企業訪問で得た情報のフィードバックなどを実施し、その結果、大学院博士前期課程（修士課程）では、全研究科で平成 23 年度を上回る就職内定率（97.7%）となったことも評価する。
- 学生のキャリア支援の充実に進めるため全学的なキャリア形成支援委員会の設置を決定したことを評価する。同委員会の今後の実効性のある取組を期待する。
- 学生の健康管理について、保健管理センター長と心理職を平成 24 年度より常勤化し、健康診断を活用して自殺ハイリスク者と抑うつ状態者のスクリーニングを行い、その結果に基づききめの細かい個別のケアの充実に取り組んでいることを評価する。

【評価事項】

- エクステンション講座について、141 講座を開催し、延べ 17,983 名が参加したこと、新たに西区、瀬谷区において講座を実施し、懸案であった横浜市西部地域での新たな事業展開を図ったことを評価する。
- 先端医科学研究センターの産学連携ラボを含む新施設が整備され、同センターを中心に「国際戦略総合特区」において横浜市が推進する 16 プロジェクト（平成 24 年度時点）のうち 7 プロジェクトの共同研究が進められていること、特に iPS 細胞を使ってマウスの体内に人間の肝臓を作ることに成功した研究が新聞等各メディアに取り上げられたことは、市大の研究レベル充実の一環を示すことであり、評価する。
- 外部研究費の獲得について、科学研究費補助金の獲得拡大に向けて、研究計画調書の作成サポートや書き方説明会を実施し、平成 24 年度の外部研究費獲得額が過去最高額となったことを評価する。さらに、文部科学省の事業で NMR 装置の高度化取組予算が採択され、新規装置導入等に係る約 14 億 5 千万円の補助金を受けることができたことも評価する。

【指摘事項】

- 少子化時代を反映して、学生の志願者数が年々低下する傾向がみられ、特に国際総合科学部においては、実質倍率が 2 倍を下回るなど学生の質の低下が懸念される。志願者数増への取組を強化されたい。
- 生命医科学研究科をはじめ多くの大学院研究科において入学定員及び総定員を充足できていないことは残念であり、優秀な志願者の確保方策及び定員数の見直しを含め今後の改善方策を早急に検討されたい。
- 生命医科学研究科の設置に伴う既存の医学研究科との役割分担についての基本的方向は明確化されているが、同時に両研究科間の領域横断的な教育体制の在り方についてさらに具体的な取り組みを期待したい。
- 外部研究費の獲得について、過去最高額を達成できたが、奨学寄附金、受託研究費、共同研究費については平成 23 年度と比較して減少しているので、更なる努力を期待したい。
- 学術院が領域横断的な教育研究上の新たな課題・テーマの設定や解決に向けての具体的取組など、一層の積極的な活動の展開を期待したい。

II 附属2病院（附属病院及び附属市民総合医療センター）に関する目標を達成するための取組

【総括的評価】

医療分野・医療提供等に関する取組、医療人材の育成等に関する取組、病院運営等の取組については概ね順調に実施されていると認められる。

センター病院の生殖医療センターは横浜市民にとって重要な施設であり、その開設により出生に関する総合的な医療体制の充実を図ったことを評価する。附属病院においては、救急医療体制の充実のため、救急病床の運用を開始したこと、横浜市認知症疾患センターの委託を受けたことを評価する。

また、病床利用率の改善、診療科別原価計算の活用等を通じて経営状況が改善し、附属病院の病院収益が大幅に改善していることを評価する。

一方、これまでの安全管理における一部の不適切な慣行等に起因する重大な医療事故が平成25年度当初に附属病院で発生したことは極めて遺憾である。事故調査委員会の報告書を踏まえ、病院を挙げての再発防止策の確立、医療安全文化の醸成の徹底に取組むとともに、不祥事に対する全学的な教職員のコンプライアンス意識の徹底に、更なる取組を強く期待したい。

【法人の主な取組状況】

1. 医療分野・医療提供等に関する取組

○附属病院では、救急医療体制の充実のため、救急病床（平成24年10月～14床、平成25年1月～20床）の運用を開始した結果、救急患者の受入不能件数が減少した。

○センター病院では、4月に男性・女性患者の壁を取り払った不妊治療等を専門的に行う生殖医療センターを開設し、既存の周産期医療・小児医療と併せた、出生に関する総合的な医療体制の充実を図った。当初見込を大きく上回る（約2.2倍、10,863人）外来患者数を受け入れることができた。

○地域医療機関との連携強化について、附属病院で2機関（計13か所）、センター病院で1機関（計8か所）と新たに連携病院の協定締結を行うなどの努力により、2病院において第2期中期計画上の紹介率・逆紹介率の目標を達成している（附属：紹介率82.6%・逆紹介率50.5%、センター：紹介率93.0%・逆紹介率65.4%）。【中期計画上の目標（紹介率・逆紹介率）：附属80%・50%以上、センター90%・60%以上】

○高度かつ先進的な医療については、附属病院において2件の先進医療が承認されたほか、2病院で治験件数を伸ばした（附属：34件【平成23年度比2件増】、センター：25件【同7件増】）。また、臨床薬理センターにおける第I相治験について、ジェネリックBE（生物学的同等性）試験で実績を積み上げた結果、第I相治験の打診が3件あり、2件については最終的に受託には至らなかったが、1件については平成25年度実施に向けて調整を行っている。

2. 医療人材の育成等に関する取組

○医学科定員増に伴いセンター病院でも実施するようになった病棟実習を、医学教育センターに新たに配置された病棟実習ユニット教員（附属：5名、センター：9名）を中心に着実に実施した。

○研修医の育成に関して、協力施設の新規開拓やランチョンセミナー等を通じた学生と研修医の交流の機会増など、研修医にとって魅力的な教育内容等の更なる充実を図り、それらの取組をfacebookを開き積極的にアピールした。

○センター病院では、学部教育から臨床研修まで一貫したキャリア支援を行う臨床教育研修センタ

一を設置し、良質な医療人材の育成に向けた体制を整えたほか、医療技術修練のためのメディカルトレーニングセンターを同じく10月に設置し、医学生等がシミュレーション器具を用いて気軽にトレーニングを行うことのできる実習環境を整備した（附属病院は設置済）。

○初期臨床研修医の平成25年度採用のマッチングにおいて、2病院計4つのプログラム全てにおいて定員充足率100%を達成した。

○医療スタッフの労働環境整備について、2病院において医師事務作業補助者を増員するなどの医師の業務負担軽減を行ったほか、センター病院では平成24年5月、附属病院では平成25年4月に院内のコンビニエンスストアを開設し、患者の利便性向上や職員の執務環境改善を図った。

また、女性スタッフの働きやすい環境の整備として、附属病院で3歳児以上の幼児の受入開始（センター病院では実施済み）や平成25年度からの0歳児枠拡大に向けた調整を行ったほか、2病院において女性医師復職支援のための非常勤採用を積極的に行い、年度末時点で計24名（平成23年度：12名）採用している。

3. 医療安全管理体制・病院運営等に関する取組

○附属病院では、3か月ごとの病床利用実績に基づき各診療科の病床配分を見直すことで効率的な病床運用を行った結果、病床利用率90.8%（平成23年度比2.1%増）、平均在院日数15.7日（同0.7日減）と大幅な改善が見られた。手術室の新人看護師育成の前倒しや例年以上の手術枠調整を実施した結果、手術件数5,727件（同464件増）となった。

○センター病院では、病床利用率は89.8%（同0.4%減）と微減したが、平均在院日数はきめ細かな入退院情報の把握を基に病床管理を行ったことにより、14.1日（同0.7日減）と大幅に短縮された。また、定時枠手術のスケジュール管理を更に徹底したことにより、入院患者を扱う中央手術室の稼働率は98.5%（平成23年度：94.7%）に達し、外来手術も含めた手術件数は7,341件（同186件増）となった。

○経営分析について、附属病院では、平成23年度決算に基づく診療科別原価計算の作成を前倒しで完成させ、それまでは、稼働状況やDPC分析情報を速やかかつ細やかに各診療科に伝えることに注力し、その結果、収益は大幅に改善した。また、決算の見込み方について、年度特有の収入・支出を別途積み上げ式で反映させ、見込み金額の精度向上を図ったほか、速やかな収支状況把握に努め、より迅速な意思決定を行った。

センター病院では、診療報酬稼働額や患者数動向等について、月次速報値に基づき毎月検討した上で、必要に応じ個々の診療科と打ち合わせを行って課題共有を図り、解決策を実施した結果、病院収益は大幅に増加した。

○附属病院を含む福浦キャンパスのESCO事業や環境管理委員会の省エネの取組が、経済産業省から評価され平成24年度省エネ大賞（事例部門）を受賞した。

○センター病院では、病院情報システムの更新による電子カルテの導入について、限られた期間の中で計画どおり円滑な運用開始ができ、その後もトラブルなく順調に稼働している。

【評価事項】

- 引き続き附属2病院の役割分担の明確化に努めながら、公立大学附属病院として、高度で先進的な医療の提供や、臨床研究・治験に着実に取り組んでいることを評価する。
- 附属病院で救急医療体制の充実のため、救急病床を整備し、運用を開始したことを評価する。
- センター病院で生殖医療センターを開設し、当初見込みを大きく上回る外来患者数を受け入れたことは市民のニーズに的確に対応したことのあらわれであり、高く評価する。
- 市及び県の政策医療を計画通り実施したことに加え、附属病院では平成25年1月より横浜市認知症疾患医療センターの委託を受け、また、センター病院では平成25年3月には神奈川県がん診療連携指定病院の指定を取得するなど、積極的な対応を図ったことを評価する。
- 2病院とも地域医療機関との連携の強化に努め、患者の紹介率及び逆紹介率が目標を達成していることを評価する。
- 初期臨床研修医の平成25年度採用のマッチングにおいて、研修環境や募集方法において様々な充実策を講じ、2病院計4プログラム全てにおいて定員充足率100%を達成したことを評価する。
- センター病院での病棟実習が順調に開始され実習の充実が図られていることを評価する。
また、学部教育から臨床研修まで一貫したキャリア支援を行う臨床教育研修センターが設置され、良質な医療人材の育成に向けた体制を整えたことを評価する。
- 2病院で、女性医師復職支援のための非常勤採用を積極的に行っていることを評価する。
- 附属病院において2件の先進医療が承認されたほか、2病院で治験件数を伸ばしたことを評価する。
- 附属病院も含めた福浦キャンパスのESCO事業や環境管理委員会の省エネの取組が、平成24年度省エネ大賞（事例部門）を受賞したことを評価する。
- 自立的な経営基盤の確立を目指し、2病院ともに診療単価・手術件数の増加により病院収益が大幅に増加したこと、特に附属病院では病床の効率的運用、経営指標の早期把握・活用に注力した結果、黒字決算となったことを高く評価する。
- センター病院において、病院情報システムの更新を完了し、電子カルテの運用を計画通り開始したことを評価する。

【指摘事項】

- これまでの安全管理における一部の不適切な慣行等に起因する重大医療事故が平成25年度当初に附属病院で発生し、市民の同病院に対する信頼を裏切ったことは大変遺憾である。事故調査報告書を踏まえ、病院を挙げての再発防止策の確立、医療安全文化の醸成の徹底に取り組むとともに、不祥事に対する全学的な教職員のコンプライアンス意識の徹底に、更なる取組を強く期待したい。
- 女性医師の復職支援のため非常勤医師の採用を積極的に行っているが、すべての職種の女性医療スタッフが継続して勤務でき、かつ復職できる環境づくりを更に進められることを期待したい。

Ⅲ 法人の経営に関する目標を達成するための取組

【総括的評価】

年度計画を概ね順調に実施したと認められる。

ガバナンス強化の取組の一環として、経営方針会議や経営審議会等について、議題の位置づけ、参加者の範囲等その運営方法の見直しを行うとともに、理事長、学長、2病院長等による病院経営推進本部会議を毎月開催する等の努力を重ねていることを評価する。

また、組織の一体感の向上、学内コミュニケーションの改善を進めるためほぼ毎月発行している法人ニュースをはじめ各種の広報媒体の内容の改善充実に努めるとともに、コンプライアンスや各種実務に関する研修の実施、教員のサバティカル制度の試行、法人の固有職員比率の向上等、きめの細かい人事管理上の措置を進めていることを評価する。

さらに、教職員のメンタルヘルスケアの充実を図るため、すべてのキャンパスでの相談窓口の開設、2病院の健康管理室への産業カウンセラーの定期的派遣など、保健管理センターと健康管理室の連携体制を強化したことを評価する。

【法人の主な取組状況】

1. 業務運営の改善に関する取組

1- (1) ガバナンス及びコンプライアンスの強化など運営の改善に関する取組

- 「YCU 法人 News」について、平成 23 年度に実施したアンケート結果や教職員からの意見も踏まえ、また全教職員へ経営面の情報をわかりやすく伝えるための各種工夫を行いながら、全 9 回発行した。
- 会議について、経営方針会議を経営審議会の議題を確認する場とし、法人幹部が経営審議会において議論を深めるための準備として位置づけた。また、効果的な各種学内会議の運営に向けて、経営審議会では舞岡キャンパスをはじめ本学施設の視察を積極的に行い、議論の活発化を図った。
- コンプライアンスについて、適時定例の会議等で綱紀粛正・不祥事防止等の注意喚起を行ったほか、公金外現金の取り扱いに関する実態調査を行い、管理職の役割や現金等の厳正な管理を周知徹底するとともに、外部講師による意識啓発研修を実施した。
- ハラスメント対策として、防止委員・窓口委員を増員して相談体制を強化し、また教職員、学生に啓発用パンフレットを配付するとともに、教職員、新採用職員、新入生を対象とした研修を実施した。教職員向けの研修については、アカデミック・ハラスメントに精通した講師を選任するなどの工夫を行い、昨年度に比べ大幅に教職員受講者数が増加した（平成 23 年度 221 名→平成 24 年度 345 名）。
- 内部監査について、公的研究費の執行、管理状況における各重点項目について実施するとともに、合同調整会議や YCU-net への掲載等で学内の周知を進めた。

1- (2) 人材育成・人事制度に関する取組

- 職員向けに新たに業務上必要なスキル・知識習得を目的とした実務研修、e ラーニング研修を企画・実施した。
- 教員のモチベーション向上を目的としたサバティカル制度を両学群において 1 名ずつ試行したほか、「長期出張」に加え新たに「教育・学内業務等免除」の区分を平成 25 年度から導入することを決定した。テニユアトラック制度については、学内教員や他大学ヒアリング等を経て「人事制度等検討委員会（委員長：副学長）」を設置し、労働契約法改正後の本学教員任期制の運用に

ついて課題と対応策を整理した。

- 教職員のメンタルヘルスケアについて、健診時のスクリーニングで不調となった者に2次スクリーニングを実施し、フォローを行うとともに、すべてのキャンパスで相談窓口を開設し、2病院の健康管理室へ産業カウンセラーを定期的に派遣するなど、保健管理センターと健康管理室の連携体制強化等の取組を進めた。その他、管理職向けのメンタルヘルス研修や、「ほけかんニュース」等による情報提供を実施した。

1-(3) 大学の発展に向けた整備等に関する取組

- 危機管理の取組として、106名が参加した防災訓練、防災情報メールの登録啓発、学内AEDの点検、安否確認訓練のほか、救命救急講習を2回実施するとともに、防災マニュアルの改定に向けて、他大学等のマニュアル情報を収集整理し、準備を進めたほか、金沢区防災訓練に参加し、災害発生時の横浜市と連携体制を再確認した。
- 学生の危機管理体制の強化に向けた新たな取組として、学生に起こりうる海外での事件・事故等の危機対応について、危機管理シミュレーション訓練及び危機管理研修を実施した。
- 施設整備について、新理科館の工事に着手し、理科系各研究室の移転時レイアウト案を作成するとともに、文科系研究棟の実施設計や新付属校舎について基本設計を実施した。

1-(4) 情報の管理・発信に関する取組

- 個人情報の管理について、所属ごとの研修及び自主点検を実施し、取り扱いについて注意喚起を行ったほか、毎年度行っている相互点検を平成24年度は医学・病院統括部において実施し、改善点を見つけだし定例会議等での報告、YCU-netへ掲載するなど、庁内で情報を共有し、個人情報保護の意識の徹底を図った。
- 広報Web研修を年3回実施し、より多くの所管課がWebサイトを利用した情報発信の迅速化につなげた。
- 大学総合案内、広報誌whistleの発行にあたっては、各所管と連携し、広報素材の掘り起こしを行った。
また、2病院庶務担当と連携し、病院WebサイトのCMS化とリニューアルに取り組み、Webを利用した情報発信体制を強化したほか、英文サイトについても国際化推進および国際学務と連携してリニューアルを行った。

2. 財務内容の改善に関する取組

2-(2) 自己収入の拡充に関する取組

- 寄附の拡充に向けて、ホームカミングデーやイベントごとにパンフレット等を配布し制度を広く周知する取組を行い、48件、総額1200万円を計上したほか、寄附が手軽にできるように、インターネットによる振り込みシステムを当初計画より前倒しで導入するなど、卒業生や企業等からの寄附獲得に向けた体制を整えた。

2-(3) 経営の効率化に関する取組

- 経営の効率化について、人事給与システムの再構築を進めるとともに、大学部門では事務用消耗品のうち約190品目について全課分を集約し発注等を行う仕組みを構築するなど、執行管理を強化した。
- ワークライフバランス行動計画推進として、年次休暇の取得促進（年10日以上）や定時退勤励行及び超過勤務削減の取組を通知した。

【評価事項】

- 学内コミュニケーションを充実するとともに、全学的な問題意識を共有する試みの一環として、「YCU 法人 News」を発行するにあたり、より多くの教職員の関心と理解を深めるべく大学固有の用語や本学組織の役割などをわかりやすく解説するなど工夫していることは評価できる。
- 法人としてのガバナンスの一層の強化を図るため、経営方針会議や経営審議会等について議題の位置づけ、参加者の範囲等その運営方法の見直しを行うとともに、理事長、学長、2 病院長等による病院経営推進本部会議を毎月開催する等の努力を重ねていることを評価する。
- かねて懸案の教員のサバティカル制度を両学群において1名ずつ試行するとともに25年度から教員の長期出張や教育・学内業務免除に係る新制度を導入することを決定したことは、教員のモチベーション向上に資することであり評価できる。
- 横浜市との連携のもとに新理科館の工事着工、文科系研究棟の耐震補強事業等金沢八景キャンパスの再整備が着実に進められていることを評価し、早期完成を期待する。
- 卒業生が生涯利用できるメールアドレス配布について検討していることを評価し、その実現を期待したい。
- 学生の海外派遣の増加を踏まえ海外での事件事故の発生に際しての危機管理研修・シミュレーション訓練を実施したことを評価する。
- 23年度の指摘事項を踏まえ、決算見込みの精度向上、診療科別原価計算の完成等により財務管理が一段と向上した。また決算内容においても手術件数・入院患者数の増加、病床利用率の改善等により附属病院の病院収益が大幅増収になったことを評価する。
- 寄附金の受け入れ増加に積極的に取り組み、特にインターネットによる申し込み・振り込みシステムを前倒して導入したことを評価し、更なる受け入れ件数及び金額の拡充への努力を期待する。

【指摘事項】

- 公募による教員採用は公平な方法ではあるが、その選考に当たってより良い人選が確保できるように更に工夫を重ねて欲しい。
- これまでの事故の反省に立って個人情報の取り扱いの改善に努めていることは理解できるが、情報管理全般についての体系的な分類・保管・管理責任等の明確なルール化に更に努力されたい。
- 昨年の労働契約法の一部改正を踏まえ、新法との整合性のもとでの教員任期制の運用とテニユアトラック制度の具体化について早急な取り組みを期待する。
- ホームページ等各種媒体を通じ法令に定められた教育情報はもとより、それ以外の各種情報の積極的公表に努めていることは評価するが、社会的に求められる情報（例えば中途退学率・卒業率、社会人入学者数等）の自主的公表への更なる積極的な取組を期待する。

IV 自己点検・評価、認証評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための取組

【総括的評価】

年度計画を概ね順調に実施したと認められる。

【法人の主な取組状況】

1. 事業の進捗管理に関する取組

- 平成 23 年度実績の法人評価委員会の評価を踏まえ、平成 24 年度上半期進捗調査を実施した。
- 計画達成・課題解決に向けた進捗管理をより確実にするため、3 企画課で打ち合わせを実施し、進捗管理様式の記入方法を改善したほか、情報共有と進捗管理方法の検討を進めている。

【評価事項】

- 計画達成・課題解決に向けた進捗管理をより確実にするため、関係部局間で進捗管理様式の記入方法の改善を始め、情報共有と進捗管理方法の一層の充実に努力していることを評価する。

【指摘事項】

- 毎年度実施している自己点検・評価結果の概要及びそこで明らかになった課題とその解決に向けた取り組みを簡明に整理し、毎年度公表することを期待する。

3 参考

法人評価の概要

公立大学法人横浜市立大学は法人化に伴い、市会の議決を経て、市が定めた中期目標の達成に向け、公立大学法人自らが策定した中期計画や年度計画に基づいて自主自律的な大学運営を推進することとなっている。また、公立大学法人は中期目標の期間（6年間）における業務の実績について横浜市公立大学法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）の評価を受けるとともに、各事業年度における業務の実績についても評価委員会の評価を受けることになっている。

評価委員会は、各事業年度における評価にあたって、当該事業年度における中期計画の実施状況を調査及び分析し、その結果を考慮して総合的な評価を行う。またその評価結果を、公立大学法人に通知するとともに市長へ報告し、公表する。

なお、市長はこの評価結果を受けたときは議会へ報告することになっている。

主な評価の方針

評価委員会は、主として次のような方針に基づき、業務実績に関する評価を行う。

- (1) 中期目標の達成に向けて、中期計画等の進捗を確認するとともに、専門的な観点から総合的に評価を行い、法人の質的向上に資するとともに、市民にわかりやすく公表していくこと。
- (2) 当該事業年度における業務の実績について評価を行うこと。
- (3) 前年度の評価の中で指摘のあった事項については、大学運営に反映されているかなど翌年度の評価の中で確認すること。
- (4) 中期目標の期間における中期計画の実施状況の調査・分析を行うこと。
- (5) 自主自律的な大学運営の実現を目指し、法人全体の組織・業務等に関する改善・充実の観点から、必要に応じて修正を求めること。
- (6) 法人を取り巻く環境の変化なども踏まえ、必要に応じて、中期目標等の期間の中間点において振り返りとして総括を行うこと。

評価の流れ

◆平成 24 年度業務の実績報告書の提出

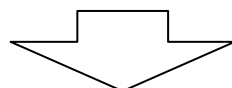
評価委員会は、あらかじめ示した評価の基準と項目に基づいて、公立大学法人が年度計画上の目標を達成するための取組(4分類)とその目標を達成させるための具体的な取組(9項目)にまとめた「平成 24 年度公立大学法人横浜市立大学の年度計画における業務の実績報告書」等の提出を受けた。

これをまとめるにあたって、公立大学法人は年度計画上の取組 139 項目を対象に自己評価を行った。

A	B	C	D	合計
11	128	0	0	139

【評価の基準】

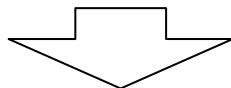
- A……年度計画を上回って実施している
- B……年度計画を順調に実施している
- C……年度計画を十分に実施できていない
- D……年度計画を実施していない



◆評価委員会による評価

公立大学法人から提出のあった平成 24 年度業務の実績報告書等に基づいて、評価委員会は書面審査及びヒアリングを実施し、次の項目に沿って調査・分析を行い、総合的に評価を行った。

評価委員会として評価した項目	法人の 自己評価	評価委員会 による評価
I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための取組	B	A
1. 教育に関する取組	A	A
2. 研究の推進に関する取組	B	A
3. 教育研究の実施体制に関する取組	B	B
II 附属2病院(附属病院及び附属市民総合医療センター)に関する目標を達成するための取組	B	B
1. 医療分野・医療提供等に関する取組	B	A
2. 医療人材の育成等に関する取組	B	B
3. 医療安全管理体制・病院運営等に関する取組	B	B
III 法人の経営に関する目標を達成するための取組	B	B
1. 業務運営の改善に関する取組	B	B
2. 財務内容の改善に関する取組	B	B
IV 自己点検・評価、認証評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための取組	B	B
1. 事業の進捗管理に関する取組	B	B



◆法人評価結果(報告書)の作成

【特色】

- ・ 年度計画全体の進捗状況を示す全体評価と各取組の進捗状況を示す項目別評価とに分けてまとめた。
- ・ 項目別評価において、法人から提出のあった業務の実績報告書やヒアリングを通じて取組状況を把握し、主な取組を記載するとともに、項目ごとの総括的評価を示した。
- ・ 法人の取組に対する評価事項及び指摘事項を明確に示した。
- ・ 市民にわかりやすく示すため用語解説を付した。

◆横浜市公立大学法人評価委員会委員構成（任期：平成24年12月24日～平成26年12月23日）

委員長	川村 恒明	公益財団法人文化財建造物保存技術協会顧問
委員	蟻川 芳子	日本女子大学名誉教授・理事・評議員
	岡本 由美子	公認会計士
	桐野 高明	独立行政法人国立病院機構理事長
	山上 晃	横浜商工会議所顧問

（委員は50音順）

◆開催状況(平成24年度以降)

- | | | |
|-------|--------------------|-----------------|
| 1 | 第43回横浜市公立大学法人評価委員会 | (平成24年5月8日開催) |
| 2 | 第44回横浜市公立大学法人評価委員会 | (平成24年6月26日開催) |
| 3 | 福浦キャンパス看護教育棟視察 | (平成24年6月26日開催) |
| 4 | 第45回横浜市公立大学法人評価委員会 | (平成24年7月2日開催) |
| 5 | 第46回横浜市公立大学法人評価委員会 | (平成24年7月30日開催) |
| 6 | 第47回横浜市公立大学法人評価委員会 | (平成24年8月21日開催) |
| 7 | 第48回横浜市公立大学法人評価委員会 | (平成24年12月17日開催) |
| <hr/> | | |
| 8 | 第49回横浜市公立大学法人評価委員会 | (平成25年4月17日開催) |
| 9 | 第50回横浜市公立大学法人評価委員会 | (平成25年6月28日開催) |
| 10 | 先端医科学研究センター視察 | (平成25年6月28日開催) |
| 11 | 第51回横浜市公立大学法人評価委員会 | (平成25年7月3日開催) |
| 12 | 第52回横浜市公立大学法人評価委員会 | (平成25年7月19日開催) |
| 13 | 第53回横浜市公立大学法人評価委員会 | (平成25年8月22日開催) |

◆横浜市公立大学法人評価委員会事務局

横浜市政策局大学調整課